

入 札 説 明 書

この入札説明書は、岩手県が発注する業務の契約に関し、一般競争入札に参加しようとする者（以下「入札参加者」という。）が熟知し、かつ、遵守しなければならない一般的事項を明らかにするものである。

1 業務内容

- (1) 件 名 特定医療費支給認定申請書（更新用）入力業務委託
- (2) 仕 様 別紙仕様書のとおり。
- (3) 納入場所 岩手県庁舎
- (4) 契約期間 令和7年6月23日～令和7年9月22日

2 入札参加者に求められる事項

- (1) 入札参加者は、入札に参加する者に必要な資格の確認に必要な書類として、一般競争入札参加申請書（様式第1号）を令和7年5月28日（水）午後5時までに10（3）の場所に1部提出すること。なお、郵送による提出も認めるが期日必着とする。
- (2) 入札参加資格に係る審査結果については、令和7年5月29日（木）までに電話又はファックスにより通知する。
- (3) 仕様書等について疑義がある場合は、一般競争入札参加申請書（様式第1号）の提出期限の日までの間に入札公告等に掲げる問い合わせ先に説明を求めることができる。

3 入札の方法等

- (1) 入札金額は、入力する特定医療費支給認定申請書（更新用）（以下、「申請書」という。）1件当たりの単価（当該単価は、小数点第2位までとする。）で記載すること。
- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、小数点第3位以下の端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載するものとする。
- (3) 入札書は、入札公告4において示した期限及び場所に持参するものとし、その条件を満たさない者については、理由の如何を問わず入札への参加を認めない。
- (4) 入札書の金額以外の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分を線で抹消し入札参加者の印で押印をしておかなければならない。
また、一度提出した入札書は、書換え、引替え又は取り消しすることができない。
- (5) 代理人により入札に関する行為をさせようとする者は、入札書提出の前に委任状を提出しなければならない。なお、年間委任状等により支店、営業所等に権限を委任されている場合は、その委任状の写しも提出すること。

4 入札保証金

- (1) 入札参加者は、入札金額の100分の110に相当する金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、小数点第3位以下の端数金額を切り捨てた金額）に入力する申請書の入力見込件数（9,400件）を乗じて得た額の100分の3以上の金額を岩手県会計管理者に納付しなければならない。
ただし、入札参加者が保険会社との間に岩手県を被保険者とする入札保証契約を締結し、当該保険証券を提出したときは、入札保証金の全部又は一部の納付を免除する。
なお、入札保証保険証券の保険期間は、入札から契約締結の日までを含む期間とすること。
- (2) 入札参加者は、入札保証金の納付をしようとする場合は、令和7年5月30日（金）午後5時までに、入札保証金に係る届出書（様式第2号）を10（3）の場所に持参又は

郵送により提出すること。なお、入札保証金の納付手続きの方法は別途通知する。

- (3) 入札参加者は、入札保証金の納付に係る領収票の写し（領収日付印の押印されたもの）（入札保証契約を締結して場合は、当該保険証券）を入札場所に持参し、入札執行者の指示に従って提出すること。
- (4) 入札保証金は、開札（再度入札の開札を含む。）終了後請求書の提出を受け、当該入札参加者又はその代理人に還付する（入札保証契約を締結した場合の保険証券は返還しない）。ただし、落札者については契約締結後において還付する。
- (5) 入札保証金は、落札者が契約を締結しないときは岩手県に帰属する。

5 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は無効とする。

- (1) 競争入札の参加資格のない者がした入札の場合
- (2) 入札保証金を納付せず（納付を免除された者を除く。）、又は金額が不足した場合
- (3) 入札書に記名押印がない場合
- (4) 入札金額を訂正した場合
- (5) 誤字脱字等により必要事項が確認できない場合
- (6) 同一入札参加者又は代理人が2つ以上の入札をした場合
- (7) 代理人が提出した入札書で委任状が提出されていない場合
- (8) 入札執行者の指示に従わない場合
- (9) その他入札に関する条件に違反して入札した場合

6 入札書に関する事項

入札書は、県で示す書式により次のことを表示し、代表者印又は代理人の印を押印した上で行うこと。

- (1) 入札年月日
- (2) 入札参加者の住所、氏名及び印（法人の場合は、所在地、商号又は名称及び代表者の職・氏名）
- (3) 入札金額
- (4) 代理人が入札する場合にあつては、代理人氏名

7 落札者の決定方法

- (1) 本件発注に係る入札公告及び入札説明書で示した要件の全てを満たしている入札者であつて、会計規則第100条（平成4年岩手県規則第21号）の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。
- (3) (2)の同価の入札をした者のうち、くじを引かない者があるときは、当該入札者に代わって入札執行事務に関係のない職員がくじを引き、落札者を決定するものとする。

8 再度入札に関する事項

- (1) 初度の入札において落札者がいない場合は、直ちに再度入札に付する。入札回数は3回を限度とし、この限度内において落札候補者がいないときは入札を打ち切ることとする。
- (2) 再度入札を行う場合の入札者は、当該入札を辞退する者を除き、最初の入札における入札者のみとする。

9 契約に関する事項

- (1) 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (2) 落札者は、契約保証金として契約額に輸入する申請書の入力見込件数（9,400件）

を乗じて得た額の 100 分の 5 以上の額を、契約締結前に納付しなければならない。ただし、落札者が保険会社との間に岩手県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、当該保険証券を提出したときは、契約保証金の全部又は一部の納付を免除する。

(3) 契約保証金は、契約の相手方が契約を履行しないときは岩手県に帰属する。

10 その他

(1) 入札参加者又は契約の相手方が本件調達に関した費用については、すべて入札参加者又は契約の相手方が負担するものとする。

(2) 入札参加者は、一般競争入札参加申請書（様式第 1 号）を提出した後、落札者の決定までの間において入札参加を辞退する場合には、口頭又は電話でその旨を申し出たうえで、入札執行者の指示に従うこと。

(3) 入札等に関する照会先

岩手県保健福祉部健康国保課健康予防担当（難病）

〒020-8570 岩手県盛岡市内丸 10 番 1 号 電話番号 019-629-5471

(様式第 1 号)

令和 年 月 日

岩手県知事 達増 拓也 様

所在地又は住所

商号又は名称

代表者氏名



一般競争入札参加申請書

令和 7 年 5 月 19 日付けで公告のありました特定医療費支給認定申請書（更新用）入力業務委託に係る入札に参加したいので、申請します。

なお、入札への参加に当たり、下記のとおり参加資格を有していることを誓約します。

記

- (1) 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 4 第 1 項及び第 2 項各号のいずれの規定にも該当しない者であること。
- (2) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立がなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立がなされている者（ただし、更生手続又は再生手続開始の決定後、岩手県から入札参加資格の再認定を受けている場合を除く。）でないこと。
- (3) 岩手県から、一般委託契約に係る入札参加制限措置基準（平成 23 年 10 月 5 日出第 116 号）に基づき、入札参加制限又は文書警告等の入札に参加できない措置を受けていない者であること。
- (4) 岩手県から、県営建設工事に係る指名停止等措置基準（平成 7 年 2 月 9 日建振第 281 号）、建設関連業務に係る指名停止等措置基準（平成 18 年 6 月 6 日建技第 141 号）、物品購入等に係る指名停止等措置基準（平成 12 年 3 月 30 日出総第 24 号）などに基づき、指名停止又は文書警告に伴う非指名等の入札に参加できない措置を受けていない者であること。
- (5) 課税事業者にあつては、消費税及び地方消費税に係る滞納がないこと。また、岩手県の県税に係る納税義務がある者にあつては、岩手県県税条例（昭和 29 年条例第 22 号）第 3 条に掲げる税目に滞納がないこと。
- (6) 役員等が、暴力団員による不当な行為の防止に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団、暴力団員（同法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有している者でないこと。

※ 本届出書は、入札保証金を納付しようとする方が令和7年5月30日（金）までに入札説明書10（3）の場所に提出すること。

（様式第2号）

令和 年 月 日

岩手県知事 達増 拓也 様

所在地又は住所

商号又は名称

代表者氏名

印

入札保証金に係る届出書

私は、下記の業務に入札するに当たり、入札説明書4（2）の規定に基づき入札保証金を納付したいので、届け出ます。

記

- 業務名 特定医療費支給認定申請書（更新用）入力業務委託
- 入札期日 令和7年5月 日
- 納付する入札保証金の額 _____円

（※入札保証金の納付全額を入札保証契約により代える場合には、提出は不要であること）

担当者所属 _____

担当者職・氏名 _____

担当者電話番号 _____

(書 式)

委 任 状

令和 年 月 日

岩手県知事 達増 拓也 様

委任者 所在地又は住所

商号又は名称

代表者氏名 印

私は、下記の者を代理人として、次の権限を委任します。

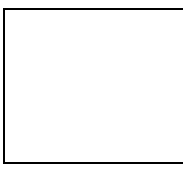
入札件名 特定医療費支給認定申請書（更新用）入力業務委託

記

1 受任者

氏 名

受任者
使用印



2 委任事項

入札及び見積に関する一切の権限

3 委任期間

令和 年 月 日 から 令和 年 月 日 まで

(書 式)

入 札 書

令和 年 月 日

岩手県知事 達増 拓也 様

所在地又は住所

商号又は名称

代表者氏名 ㊞

(代理人氏名) ㊞

一	金	億	千	百	十	万	千	百	十	一	銭	円

件 名 特定医療費支給認定申請書（更新用）入力業務委託